

「国際戦略に関する提言」に関する特許庁の主な関連施策**1 我が国審査官・審判官の派遣、審査協力等を通じたアジア諸国等の知財システムの整備****○新興国との連携・協力の推進**

知財人財育成プログラムの提供、短期・中長期の審査官・審判官派遣、審査結果・審査基準の発信強化等を実施。

2 ジェトロや INPIT を活用した海外現地での支援強化**○専門家の海外派遣**

弁理士をジェトロの海外事務所へ派遣し、現地の知財情報の収集や日系企業への知財の支援等を実施。

3 新興国等の知財関連情報の収集・提供及び相談体制の強化等**○海外知財情報の収集・分析・発信等の強化**

新興国等における知財訴訟関連情報や知財リスク対応に関わる情報を提供。

○中小・ベンチャー企業の総合的支援体制の充実

知財総合支援窓口において、海外知財法務に詳しい弁理士や弁護士などを含む専門家、海外知的財産プロデューサーの活用を通して、中小企業に対しアジアを含む海外知財情報を提供できる体制整備を更に推進。

○海外での出願、侵害対策、知財係争への資金的支援の強化

中小企業の外国出願、侵害対策や海外での冒認出願による提訴等に巻き込まれた場合の知財係争に要する費用に対する資金的支援を拡充。